

平成 2 5 年度
(第 2 4 期)
事 業 報 告 書

社会福祉法人 A J U 自立の家



目 次

◆平成 2 5 年度事業報告

平成 2 5 年度を振り返って-----	1
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告-----	3
障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス-----	6
わだちコンピュータハウス-----	1 1
ピア名古屋-----	1 6
自立生活情報センター-----	1 9
ほかつと軒-----	2 3
障害者ヘルパーステーション・マイライフ-----	2 5
相談支援事業-----	3 0
(サマリアハウス・わだちコンピュータハウス・ピア名古屋)	
名古屋マック-----	3 3
(名古屋マック・T Y M ルーム・ピートハウス)	
車いすセンターレンタル事業部-----	3 8
多機能型障害者自立支援施設-----	4 0
アジア障害者支援事業-----	4 1

平成25年度を振り返って

社会福祉法人 AJU 自立の家

常務理事 江戸 徹

平成25年度は、6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立し公布されました。この法律が成立したことによって、2006年国連総会において採択された障害者の、尊厳と権利を保障するための人権条約である「障害者の権利に関する条約」の締結に必要な国内法の整備（障害者基本法の改正、障害者虐待防止法の制定、障害者自立支援法の改正）が整ったことによって、12月に国会にて批准が承認され、2月に効力を生ずることになりました。

条約の効力が生ずることに伴い、障害によって分け隔てなく、地域で暮らしやすい社会が訪れるのを期待するとともに、条約に批准したことに満足せず、各地域での差別のない社会となる条例制定に向けて、より一層の取り組みが必要だと感じています。

平成25年度は、AJU自立の家における事業全体としては、事業基盤も財政基盤も安定的に推移した一年だったと言えます。

年度のスタートは、大幅な職員異動から始まりました。各施設では、事業の引継ぎやスタッフの育成に力を注いだことと思いますが、法人設立後四半世紀を迎えるにあたり、新たなAJU自立の家の体制を整える次へのステップとして大きく踏み出しました。また、次世代を担う人材育成においては、研修担当を配置して、年間の職員研修について検討・実施してまいりました。職員研修では、事業の企画・立案を学び、その中から3つの事業を26年度新たに実施することになりました。こういった取り組みは継続して実施してまいります。

ワイナリー計画では、4月から職員3名を配置してワイナリー準備室を設置して平成27年度開設に向けて基本設計等の取り組みを進めてまいりました。その結果として小牧市からのご協力もあり、愛知県からは平成26年度施設整備補助金に関する予算決定をしていただくことになりましたことに感謝申し上げます。圃場関係では、建設地近隣の土地をお借りして開墾し、ぶどうの苗を植え始めることができました。ただ、苗植えはしたもののワイナリー開設時には、小牧産のぶどうが収穫できないので、それを補うために、オーストラリアにて、約80,000㎡の圃場をお借りして、ぶどうの育成、ワイン醸造を委託するなどして、開設の準備を進めてまいりました。この圃場には、ピアの仲間たちとともに訪れ、ぶどうの枝の剪定作業を行ったり、26年4月には、ぶどうの収穫作業をするために再び現地を訪れることになっています。

サマリアでは、福祉ホームに新たに入居された1名は母親の急逝、他に頼れる親族もいないという状況で入居されました。現在、成年後見人の手続きを進めています。重症心身障害者の方でも地域であたりまえに生活できる仕組みづくりという意味において大きな前進となりました。今後、このような支援が必要な方増えてくることが予想されますので、法人内での検討をし、受け止めることになりました。

わだちコンピュータハウスでは、調査の集計業務やホームページ制作業務などが好調だったため、売上目標を1,000万円近く上回り、平均工賃11.5万円となりました。

ピア名古屋では、生活面の取り組みとして2年間行なってきた「だんけの家」を3月末で閉鎖しましたが、ピア名古屋の仲間にとっての生活体験は大きな意義がありました。この取り組みが実りある活動であったと評価して、更なるステップアップとなるような取り組みを継続的に実施して「新しい自分の発見」に挑戦する取り組みを実施する必要性を感じています。

多機能型施設は、地域住民からの同意を得ることができず、大変残念ですが26年度に持ち越すことになりました。しかし、前述したように国では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が公布されたことによって、名古屋市では平成26年度に障害を理解してもらう啓発事業費が予算化されることになりました。こういった行政の動きが、地元住民から理解が得られる取り組みに繋がることを期待しています。

また、各事業の検証を行い、A J U自立の家としての役割が達成できたと判断した福祉用具のリサイクル相談及び販売、斡旋事業を行っていたリサイクル相談事業部と、高齢者とその家族が住みなれた地域で継続して生活できるよう支援する車いすセンターレンタル事業部の2事業を3月末で閉鎖しました。今後は、新しいワイナリー開設に伴い、A J U自立の家法人本部体制の充実、就業環境の充実等組織体制の充実をめざしてまいります。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第2種社会福祉事業として23事業、公益事業として9事業を運営しています。また、平成27年度に向けて昭和区恵方町・若柳町、松風町に多機能型福祉施設建設と（仮称）ピア小牧・ななつぼし葡萄酒工房の開設に向けて取り組んでいます。

法人事業以外の部分では、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力し、A J Uグループとして社会福祉の向上を進めています。

①第2種社会福祉事業

平成26年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町 2-15
デイセンターサマリアハウス	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名	昭和区恵方町 2-15
	③障害者（児）相談支援事業	—	
わだちコンピュータハウス	④障害福祉サービス事業（就労移行事業、就労継続支援A型就労継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町 1-3
	⑤障害者（児）相談支援事業	—	
ピア名古屋	⑥障害福祉サービス事業（就労継続支援B型、生活介護）	20名	昭和区恵方町 2-5
	⑦障害者（児）相談支援事業	—	
ピートハウス	⑧障害福祉サービス事業（精神障害者グループホーム）	12名	北区柳原 1-17-2 北区域見通 1-1
ほかつと軒	⑨老人居宅介護等事業 ⑩障害福祉サービス事業 ⑪福祉サービス利用援助事業 ⑫移動支援事業	—	昭和区池端町 2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑬障害福祉サービス事業（身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣） ⑭移動支援事業	—	昭和区恵方町 2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑮障害福祉サービス事業（身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣） ⑯移動支援事業	—	西区南川町 92 若草マンション 1F
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑰障害福祉サービス事業（身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	刈谷市幸町 2-7-14
障害者ヘルパーステーション マイライフ岩倉	⑱障害福祉サービス事業（身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	岩倉市大地新町 1-38
	⑲地域活動支援センター	10名	
昭和区障害者 基幹相談支援センター	⑳障害者相談支援事業	—	昭和区松風町 2-28
名古屋マック	㉑地域活動支援センター	20名	北区金城 1-1-57
サポート J	㉒地域活動支援センター	10名	昭和区松風町 2-28
	※多機能型福祉施設建設事務局	—	
T Y Mルーム	㉓地域活動支援センター	15名	北区柳原 2-7-7

②公益事業

平成 26 年 4 月 1 日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
障害者ヘルパーステーション マイライフ	①ホームヘルパー養成研修講座 (2級ヘルパー、重度訪問介護従事者養成研修) ②ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和区恵方町 2-15
ほかっと軒	③居宅介護支援事業	—	昭和区池端町 2-21
ピア名古屋	④特定福祉用具販売事業 ⑤特定介護予防福祉用具販売事業	—	昭和区恵方町2-5
わだちコンピュータハウス	⑥重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和区下構町1-3
サマリアハウス	⑦高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業	24 世帯	昭和区恵方町
サマリアハウス	⑧名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1 名	昭和区恵方町2-15
法人本部	⑨アジア障害者支援プロジェクト	—	昭和区恵方町2-15

2. 法人の運営状況

①理事ならびに監事

平成 26 年 4 月 1 日現在

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事については以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長 (司教)	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
理 事	小野 金夫	タイハウグループ会長	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
	川村 悌弐	株式会社三晃社社長	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
	江戸 徹	A J U 自立の家常務理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家専務理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

②評議員会

評議員会は21名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏 名	職 業 等	氏 名	職 業 等
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	水 谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	高 橋 明	名古屋マック後援会
川村 悌弼	株式会社三晃社社長	ヨハネス・シュベルト	カトリック教会司祭
岩崎一二三	カトリック教会司祭	松浦 昌文	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U自立の家後援会事務局
江 戸 徹	A J U自立の家常務理事	加藤 清久	自営業
小野 金夫	タイハウグループ会長	井 上 真	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U自立の家専務理事	浅井貴代子	A J U自立の家相談支援事業所管理者
勝呂 富夫	A J U自立の家職員	平山 晶士	愛知県重度障害者の生活をよくする会会長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長		

③理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種類	出席者数／定数	議 題
平成 25 年 5 月 27 日	理事会	8/9	1. 事業報告 2. 決算報告 3. 事業経過報告について 4. 諸規定の変更について 5. 後援会からの報告について
	評議員会	18/21	
平成 25 年 9 月 17 日	理事会	9/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 補正予算について 4. 事業進捗について 5. 諸規定の変更について 6. 後援会からの報告について
	評議員会	20/21	
平成 26 年 2 月 3 日	理事会	6/9	1. 事業経過報告・会計報告について 2. 補正予算について 3. 諸規定の変更について 4. 事業進捗について 5. 後援会からの報告について
	評議員会	16/21	
平成 26 年 3 月 17 日	理事会	7/9	1. 補正予算について 2. 平成 26 年度事業計画 3. 平成 26 年度予算案 4. 事業進捗について 5. 定款の変更について 6. 役員の変更について 7. 後援会からの報告について
	評議員会	18/21	

サマリアハウス

＜25年度事業方針＞

【1】福祉ホーム

- (1) 体験室利用、施設等へ地域移行の働きかけを行い、入居部屋数常時16名を目標として新入居者を募集します
- (2) 医療的ケアの必要な人でも自分らしい生活が送れる体制づくりをします
- (3) 障害があることを活かして様々な場面で活躍できるような機会づくりをします。
- (4) 入居者、利用意向者について入居前から退去後まで困りごとについて相談できる体制づくりをします
- (5) 福祉ホーム入居者としての役割や意識を持てるプログラムを実施します
- (6) シルバーハウジング事業の継続をします

【2】デイセンター（生活介護）

- (1) プログラムの充実化
 - ①昨年度活動の中心としておこなった『主人公企画』のさらなる充実を図ります
 - ②いろいろなアプローチをすることで、パターン化された毎日の解消を図ります
 - ③障害の重度化や家族を含めた加齢による生活支援に対応するため、家族を含めた関係機関との連携・情報の共有を進めます
- (2) 新規利用メンバーの受け入れのためのアプローチを、インターネット等様々なツールで各方面に行います
- (3) ボランティアの体制を充実できるようにします

【3】自立生活体験事業

- (1) 体験室利用目標：実利用者数20人、延べ利用日数180日をめざします
- (2) 自立生活体験室のより具体的なプログラム化をします
- (3) 仲間(デイ・わたちの利用者など)や、知り合いの重度障害者へ自立生活のきっかけづくりとして、利用促進を図ります
- (4) 夏季自立体験プログラム及びインディペンデントスクールの実施について、より障害当事者主体のプログラムとして参加者が自信や夢を持てるよう目指します
- (5) 愛知県及び名古屋市に地域移行に向けての課題の共有と、利用促進に向けた働きかけを行います。
- (6) 支援体制の基礎となるヴォランティア（介助者）集めを強化します

【4】その他

- (1) 建物全体の修繕及び改修を将来を見据えて取り組みます

I. 総括

25年度は大幅なスタッフの異動がありました。創設メンバーである施設長の定年により、新施設長を迎え、また、新しいスタッフの加入もあり、業務の引き継ぎや新スタッフの育成に追われた一年となりました。大変ではありましたが、新スタッフによるこれまでとは違う仲間への関わりも生まれ、それによる仲間の活性化も感じられ、異動による部署内のリフレッシュが進みました。

福祉ホームでは、東北大震災被災地の施設入所者の地域移行を行い、32年間も施設生活をされていた方が、次年度には福祉ホームから卒業され地域で生活される予定です。また、長年デイセンターの利用者でもある重複障害のある男性は、母親の急逝により入居することになりま

した。母親の死後は頼ることのできる親族もいない状況のため、現在、成年後見人の手続きを進めており、地域移行されればサマリアハウスとして重症心身障害者の地域移行は2例目となり、大変大きな事といえます。さらに、精神科病院からの在宅に向けた地域移行支援を行い、ホームの機能を最大限に活かすことができました。その結果、新入居者7名、退去者5名がありました。しかし、常時目標入居人数である16名を確保することができませんでした。

デイセンターは、ホーム入居者でもある女性の新規利用があり、昨年度から1名増28名の利用登録となりました。2年目に入った「主人公企画」では、メンバー自らによる企画立案から実行まで行った企画が増加し、「主人公企画」はデイセンターの主活動の一つに成長しました。

今年度はボランティアにも恵まれ、実習生が実習終了後も定期的にボランティアをする等、継続的にボランティアに来てくれています。その協力もあり宿泊旅行や日帰り旅行を実施することができました。

自立生活体験室事業は、昨年度比20%増、延べ利用日数は約30%増となりました。利用増の背景は、体験室の認知度が各方面で高まったこと、利用までの流れの迅速化が考えられます。利用者のうち3名は後に福祉ホームへ入居し、来年度入居予定者も数名おり、地域移行への重要な役割としての機能を十分に果たせました。

「障害のある高校生の夏季自立体験プログラム」は若手障害当事者スタッフが実施しました。例年より若手当事者スタッフを中心に、準備段階から実施までプログラム全般を担い、高校生・ボランティア・スタッフ合わせて約50名が参加する大きなプログラムになりました。このプログラムは障害のある高校生の自立を促すだけでなく、運営に関わる若手当事者スタッフのエンパワーメントにつながる効果があり、これからも大事にしていきたいプログラムです。

Ⅱ. 事業の実施状況

◆ 福祉ホーム

(1) 利用実態

【入居者数】・・・平成26年3月31日現在13名が入居

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合 計
男性	1	1	7	9名
女性	2	0	2	4名
計	3	1	9	13名

【入・退居者状況】・・・平成25年4月1日～平成26年3月31日

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合 計
入居者	1			3	2	1	7名
退居者		2	1	1	1		5名

(2) 入居前

25年度は7人の新規入居者がありました。特に被災地からの入居者については被災地の自治体とやり取りを重ね、重度訪問介護などの必要な支給決定を引き出す支援を行うことに努めました。他の入居者の場合においても同様に何らかの形で支給決定を引き出す支援を行いました。

特に2人の方については入所前の住所地の市町村では重度訪問介護の支給決定がほとんどない状態もあるなかでの行政との交渉が求められました。

(3) 入居期間中

月に1回の入居者の集い（4人～7人／回）、わだちまつり（甘味処＝鯛焼きつくりの出店）やサマリアハウスコンサート（入場者約 80 人）などの機会を通じて入居者同士の交流や役割を果たすという経験を積む場をつくりました。

また車いすセンターと連携し、他の団体から当事者を招き交流会を開催しました。それぞれ参加者は3人～4人程度でした。

（4）退去準備

住居探しに向けてアパートを探すために同行するなどの動きを6名の退去者全員に向けて行いました。同時に住宅改修に関する情報提供や相談支援もほぼ全員に対して実施しました。ただし退去後の日中の暮らし方について、2名の方はアルバイトを見つけるなどの役割、仕事を見出すことができましたが、どう生きるかについての相談が十分にはできていない実際があったと振り返ります。

（5）退去後

退去後については生活介護を継続して利用する方が2人／6人いるのと同時に、特に1名の方については定期的な訪問や電話連絡相談によつての支援を実施しています。困った時にSOSを出せる関係づくりに努めました。

また退去後は退去者を交えての送別会（2回／年）を実施することで、退去後も持続できる人間関係づくりの機会を設けました。

◆ デイセンターサマリアハウス

（1）利用実態

【登録利用者数：28名（男11・女17）／1日平均利用者数10.9人／平均障害程度区分：5.1】

（2）プログラムおよび機能の充実

①主人公企画年間実施報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画	2	2	7	1	4	2	1	3	4	2	2	6
人数	6	16	23	6	28	14	25	12	40	6	14	54

・メンバー自らが企画立案、人集め、実行担当をおこなった企画が増加。

・宿泊旅行（西尾温泉）、日帰り旅行（静岡）の実施。

・自らやりたい企画を表現できないメンバーへの企画提案。

②毎日実施している朝の会を簡素化し、情報共有や伝達事項の時間として活用。

③計画相談支援事業担当者との連携強化。

④医療的ケアの必要な方への関わりや、居宅介護事業所スタッフへの看護師による研修実施。

（3）新規メンバー受け入れ

7月にホーム入居者（女性）の新規利用契約および利用開始。

（4）ボランティア募集

- ・今年度新たに4名がボランティアとして活動に参加（うち2名は元実習生）
- ・昼食の調理ボランティアとして4名が継続して活動中

◆ 自立生活体験室

（１）利用実態

区分	実人員延日数				延日数				実施件数			
	市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計
在宅	12	10	1	23	92	42	7	141	12	10	1	23
入所施設 /病院	3	4	9	16	16	29	38	83	3	4	9	16
計	15	14	10	39	108	110	45	224	15	14	10	39

（２）自由で楽しい体験ができる場の実現

利用者からは夜間を含めて自由に外出できたことや、初めて自分の部屋のカギを持ったなど、のびのびと楽しい体験になったという話が聞けました。

（３）年度目標として実利用者数20人延べ利用日数180日

利用人数26人、延利用日数224日と計画より2～3割の大幅増。

（４）仲間（デイ・わだち所員など）及び、知り合いの重度障害のある人への情報・宣伝

デイセンターの利用者2名、ピア名古屋の利用者1名が利用。

（５）障害当事者主体による夏季体験プログラムの実現

ホーム入居者4名、ホーム退居者2名、デイ利用者2名、わだち所員1名、計8名の当事者スタッフで運営・実施。週一回の準備時間を設け、7月終わりから8月初めまでの7日間のプログラムとなりました。名古屋市内外より、障害のある高校生が7名参加し、ボランティア30名を含め、計50名近くを巻き込んだイベントになりました。

（６）ボランティア募集

「ボラみみ」など情報誌の活用、また大学でのチラシ配りなどを実施。

（７）準備段階から利用者自らが主体的に取り組む実践

利用者自らがボランティア介助者をすべて調整したケースが4件、部分的に調整したケースが8件。

Ⅲ. 継続課題

【福祉ホーム】

◇入居部屋数16名という目標が達成できなかったことから、これからの福祉ホームのあり方を再考しつつ、自立生活が送れる当事者を地域へ送り出すという本来の目的を失わない方策の

検討。

◇入居者が自分の人生をどう生きていきたいのか、退居後どう暮らしていきたいのかを模索する場＝下宿屋としての役割、をいかに果たしていくか。

【デイセンター】

◇デイセンター以外の人たち、他団体との関わりを目的とした外出企画の実行。

【自立生活体験室】

◇地域移行に向けた利用促進の働きかけ。

わだちコンピュータハウス

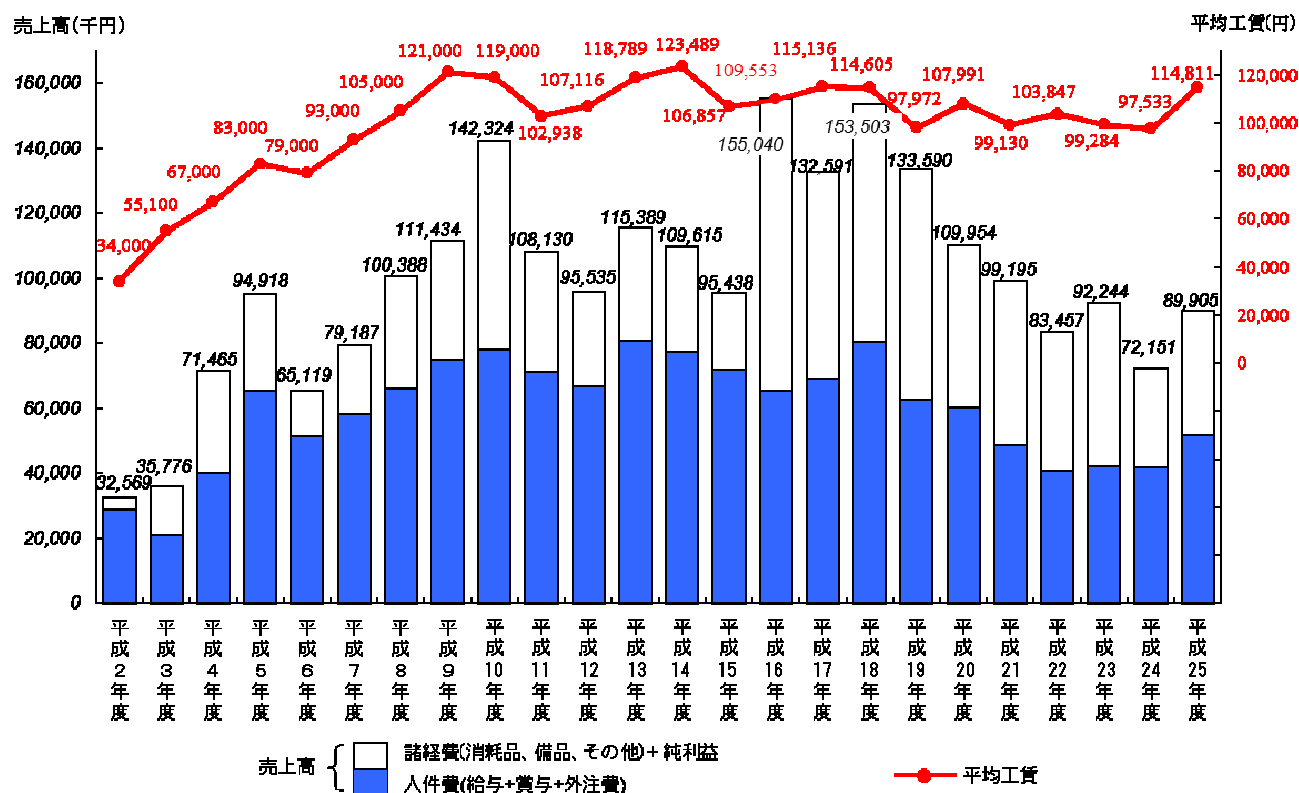
＜25 年度の事業方針＞

- 年間売上目標は、80,000千円。
- プロジェクトチームによる取り組みを強化し、継続的安定的な受注をめざす。
- 所員、スタッフともに、個人別の年間目標をもち、新しい技術、新しい仕事に挑戦していく。
- 見積、企画提案、契約、精算に関する実務や留意点を共有し、担当できる人材の育成に努める。
- 老朽化した機器更新と、効率的なサーバ・ネットワーク環境の整備。
- 抑えるべき経費を抑え、将来につながる積極的な投資を行う。
- 進歩し続ける情報通信技術を活用し、業務の省力化、平準化、共有化、高能率化をはかる。
- 二次障害の進行や体調管理が困難になってきた仲間のサポート。

I. 総括

1. 売上高と平均工賃

平成 25 年度の売上高は 8990 万円となり、売上目標を 1000 万円近く上回った。前年度と比べると約 1800 万円の増収となった。調査の集計業務やホームページ制作業務などが好調だったことが主な要因である。一方、平均工賃は 11.5 万円であった。夏の賞与を 2 ヶ月支給することができた。



2. 人員の推移

- 4月に男性所員1名が一般就労を果たし、5月に男性所員1名が他界し、9月に男女各1名が健康上の理由から退所となった。
- 7月と12月、2月に新たに男性所員を迎え、3月に女性所員1名が復帰（再入所）した。
- 精神や内部障害の所員3名が入院や自宅療養が長く続いた。
- 職員は4月1日付で26年間わだちで働いてきたベテラン職員が他部署に異動となり、2名が新たに加わった。嘱託職員が8月末で退職となり、9月から1名が加わった。
- 5月よりメキシコ人の優秀なシステムエンジニアが週2日（半日ずつ）アルバイトとして関わることとなり、IT事業部の強力な戦力となった。

表 1 【所員の人員構成】 平成25年3月31日現在

●性別年齢構成 平均45.8歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男 性	0	3	1	8	8	2	1	23
女 性	0	4	1	3	0	3	0	11
合 計	0	7	2	11	8	4	1	34

●居住地構成

名古屋市	27
愛知県	6
岐阜県	0
三重県	1
その他	0
合 計	34

●障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	2
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	14	11	1	0	0	26
内部障害	1	0	0	0	0	1
精神障害	0	2	2	0	0	3
合 計	17	13	3	0	1	34

II. 事業の実施状況

1. ユニバーサルサービス事業部

年度当初から業務規模や発注時期の情報収集に努めたことで、行政による高齢者、障害者に関する調査、イベント企画・運営や当事者講師による研修業務を多く受注することができた。また、データ入力を受注が多かったこともあり、全体で売り上げ目標を2割近く上回ることができた。

作業要員の確保はできたが、作業体制の見直しや強化、特に「業務管理」「工程管理」の管理力、業務担当者の育成、技術面でのスキルアップには課題が残った。

(1) コンサルティンググループ

行政福祉計画に係る調査では、1市から継続する複数の業務を受注した。一方、福祉以外では、入札等により防災意識調査や住民意識調査の他、大学等からも調査業務を受注した。

バリアフリー関連業務では、県が主催するイベントのバリアフリー調査や福祉車両の実態調査の業務を受注した。

(2) データ入力グループ

入力業務、テープ起こし共に、行政・研究機関及び大学からの委託業務を継続して受注できた。特に入力業務については、受注量の増加により、売り上げ目標を大幅に上回った。

また、作業要員の増員に努め、人員の確保ができた。

(3) 企画・運営・人材派遣グループ

トヨタ自動車関係では、従来の接遇研修と福祉車両展示場イベント、福祉車両調査、福祉機器展での障害当事者によるデモンストレーションの仕事を受注した。ハートフルプラザでの福祉車両展示場イベントが好評で、新たに札幌・福岡において同様の仕事に繋がった。

美容学校でのユニバーサルサービス授業では、多くの当事者が講師として活躍する場となったが、新たな講師の人材育成が課題となった。

(4) 防災企画グループ

各種助成金を活用しつつ、災害時要援護者避難支援に関するセミナーの開催や被災地調査等による情報を活用し、自治体の福祉関係者へ災害時要援護者対策の啓発及び地域減災活動を行った。国立障害者リハビリテーションセンターから災害時要援護者支援業務の調査研究業務委託も昨年度に引き続き受託した。間仕切りセット等についてはAJUのHPを活用し、全国からの受注につなげた。また、南海トラフ大地震の発生が危惧される中、内閣府や自治体の被害想定の見直しにより全国的に問い合わせが増加した。

(5) 編集・デザイングループ

パンフレット・冊子・横断幕・ポスター・名刺を行政及び教育機関、障害者団体、個人などから受注した。新規業務の遺影作成については今後の受注に向けて、担当者間でスキルアップを図った。

(6) 印刷・発送グループ

これまで取引のあった顧客からの業務を中心に引き続き行った。新規業務の開拓には至らなかったが、売り上げ目標は達成した。

(7) リフトカー事業グループ

名古屋市の委託により、5台のリフトカーの運行管理を実施、担当者の入れ替わりもあったが、タクシー会社と連携を取り、利用者の立場で業務を遂行することができた。

2. IT事業部

今年度の大きな柱として、システム開発部門では既存顧客向けのシステム改良やWindows XPなどマイクロソフト製品サポート切れに伴うパソコン動作環境の提案と再構築、またホームページ部門では名古屋3課サイトのリニューアル作業がそれぞれ重点になるなど顧客ニーズに応えた結果として、当事業部の売上実績は、WEBデザイン部門とシステム開発ならびにITサポート部門を含めて総売上額3,881万円、前年度比約+40%と、例年に比べて好調な実績を残すことができた。

なお各部門の課題である毎年記述される技術者不足の解消について、今年度は優秀なシステムエンジニア1名の加入により多機能かつ操作性のよいホームページサイト構築が実現できたものの、来年度は

多機能携帯端末用ソフトやホームページの着手などを見据えた上で、人材確保など時間は掛かるが盤石な作業体制を整備していきたい。

(1) システム開発グループ

売上高 1,510 万円（目標 1,000 万円）

今年度は Windows XP のサポート終了に伴い、既存システムの Windows7 対応の需要が多く、売上目標金額 1,000 万円を超え、パソコン納入や設定を含め約 1,500 万円の売上を達成する事ができた。限られた人材の中で適材適所の役割分担と補完し合える体制作りの促進ができた結果である。

しかしながら、アウトソーシングで提案した名古屋ゴルフ倶楽部のキャディ勤怠管理システムについては、紆余曲折した結果、最終的には価格面で折り合いが付かず受注できなかった。顧客視点で使い勝手等を重視した我々の提案に戻ってきそうな気配もある。

その一方で既存顧客向けシステムの拡張・改良においては、全日本写真連盟の会費管理では従前に加えて多様な入金に拡張をしたり、なごや福祉用具プラザでは 職員異動に伴い求められる業務簡略化システム改良など、さらにマイライフ総務では請求業務パッケージ導入により、既存システムから書き出す実績記録票データを取り込むことで業務効率化する仕組みを、一般システム業者と共同提案して開発に至るなど、かつてないようなスタイルで顧客ニーズに沿えられた。

チームで技術の高度化・多様化や進歩に対応したいが、人材不足や既存人員の加齢化という理想と現実の深刻なギャップがあり、それにどう対応していくか永続的な課題である。

これらの課題を踏まえ、コストパフォーマンスの高い分野へのシフト、具体的には Excel の VBA などを使い、スケジュール管理やカルテ管理など汎用性の高いシステム作りを今後取り組む。

◆システム開発部門の主な業務

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● システム改良等…名古屋ゴルフ倶楽部、全日本写真連盟、愛知県住宅計画課、なごや福祉用具プラザ、AJU マイライフ、わだち業務管理 Web システムほか● IT 構築・支援等…名古屋ゴルフ倶楽部、一宮法人会、中部善意銀行、AJU 各事業所ほか |
|--|

(2) WEB デザイングループ

売上高 2,081 万円（目標 800 万円）

今年度は、主に名古屋市 3 課（名古屋市子ども・子育て支援センター、名古屋市健康増進課、名古屋市障害企画課）のホームページリニューアルを行った。

また、新たに SE（システムエンジニア）が加わったことで、今まで困難であった動的サイト作成が可能となり、今後はそれを武器に新たな顧客を獲得していき、この勢いで来年度は、AJU のホームページリニューアルにも取り組んでいきたい。

① 今年度の成果

- 今年度は名古屋市 3 課のホームページリニューアルを行ない、初の試みとして「名古屋市子ども・子育て支援センター」、「名古屋市障害企画課」のホームページには、CMS 導入とスライドショーやプルダウンメニューを採用した。
- JIS 規格に対応したサイト作成や、JIS 規格に対応しているかの試験を行った。

② 今後の課題

- スマートフォンやタブレット端末が普及してきたこともあり、レスポンス Web デザイン（PC、スマートフォン、タブレット端末など各種表示幅サイズに応じて、レイアウト変更可能な手法）の提案や受注も増やしていきたい。

- CMS など動的サイト作成を含む業務を受注していきたい。
- ホームページのコーディングやデザインの技術力を高めていく必要がある。コーディングについてはコーダーが書いたソースを理解して技術の学習に努め、新規ホームページ作成に生かされている。

③ 後進の指導について

- 現在は、AJU のホームページ更新やパンフレット作成、イベントのチラシ作成を任せている。さらに多くの業務を任せていきたい。

◆主な業務内容（顧客）

タイハウグループ、名古屋市子ども・子育て支援センター（専用サーバ保守管理含む）、名古屋市健康増進課、名古屋市男女平等参画推進室、名古屋市障害企画課、名古屋陽子線治療センター、障害者福祉のしおり、愛知県社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名古屋市社会福祉協議会、DPI 日本会議、豊秋奨学会、愛知難病救済基金、はっとり歯科クリニック、NPO 法人アープ、名古屋緑断酒新生会、中部善意銀行、AJU ホームページ保守管理、AJU 季刊誌編集・チラシ作成・パンフレット作等

(3) ITサポートグループ

売上高 290 万円（目標 241 万円）

今年度も機器購入後の設定や相談及び講習依頼が多数あり、また日常生活用具給付制度によるパソコン購入も多数あったものの、パソコン本体及び周辺機器の低価格化や愛知県の障害者 IT 総合推進事業補助金削減の影響を受けて、前年度比マイナス 64 万と売上は低調だった。

当部門の利点として障害当事者が対応することで、相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮することを大切にし、より重度な障害のある者の視点に沿う支援、あるいは一般業者と比べ半額以下でパソコン動作修復やデータ復旧することにより、数字に表れにくい顧客満足度の高い実績は得られたと思う。

なお販売されている PC ソフトの Windows8.1 ならびに Office2013 の操作やノウハウ習得を持つ講師や、相談員の IT スキルアップや人材確保の課題は依然として残っている。

◆主な業務内容

障害者 IT 総合推進事業	119 万円
IT 講習会受講料	17 万円
日常生活用具給付及び機器購入・サポート	154 万円
合 計	290 万円

ピア名古屋

＜25 年度の事業方針＞

ピア小牧開設に向けた準備体制構築

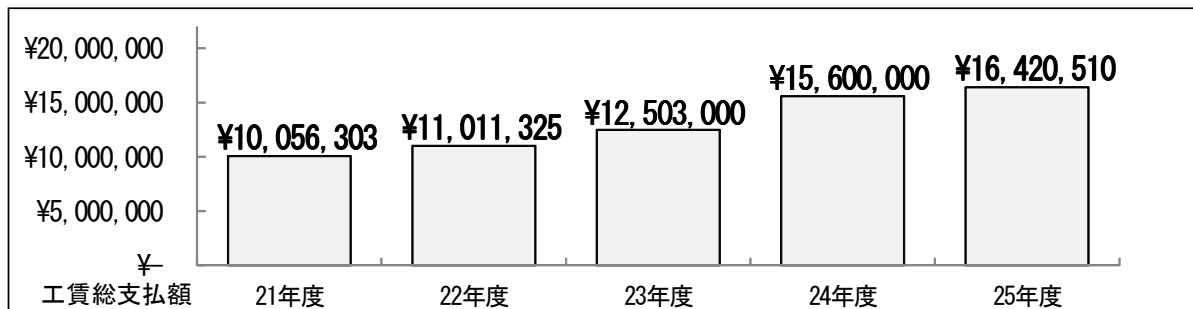
I. 総括

生活介護事業利用者数 8 名、就労継続支援 B 型事業は年度中に 3 名入所、全体で 26 名の利用者数となりました。27 年度ピア小牧開所に向け、ワイナリー準備室を新設し池田町葡萄・葡萄酒研究所に派遣していた職員を含む 3 名を中心に準備を進めています。また、名古屋に事業として残す福祉用具販売（生活介護事業）も単体運営に備え、各課題の洗い出しと整理を行いました。

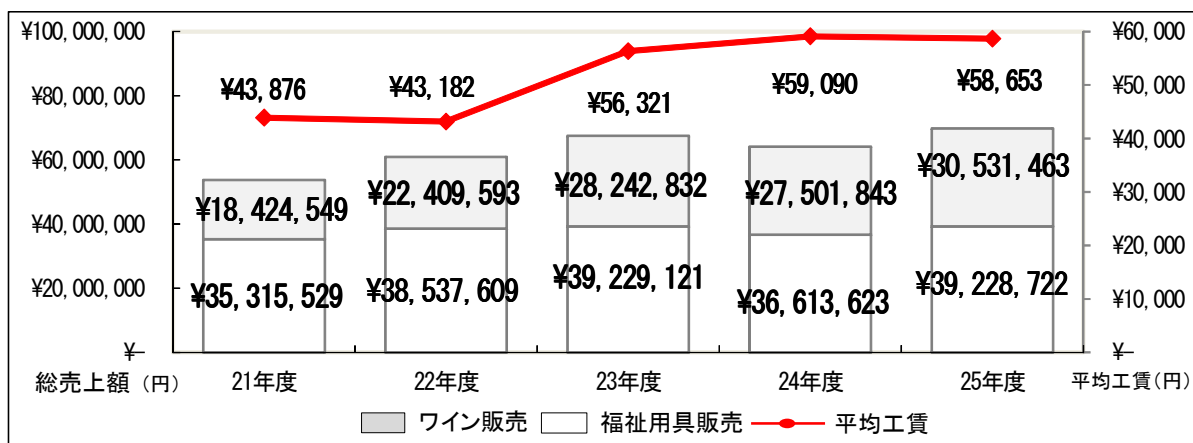
仲間の生活体験支援として 2 年間行ってきた「だんけの家」を 3 月いっぱい閉鎖しましたが、多くの経験の中で次のステップに向かう実りある活動であったと評価しています。

A J U 秋のイベントとして定着してきた「多治見修道院ワインフェスタ」も第 10 回を迎え、入場者数 3300 人超えとますます認知が高まっており、ピア小牧に繋げる重要なイベントへと成長しています。

工賃総支払推移表



売上推移・平均工賃推移表



Ⅱ. 事業の実施状況

◆ 生活介護・福祉用具販売

(1) 利用者数

	生活介護			
区分	6	5	3	計
男性	2	2	1	5
女性	1	1	1	3
合計	3	3	2	8

開所日数 年間 293 日 通所者数延べ（生活介護）1,266 人

(2) 売上 39,228,722 円

(3) 工賃 5,461,330 円

(4) 事業内容 福祉用具販売

(5) 事業概要 車いすを中心とした障害当事者への販売が主となりましたが、公的機関（市役所、社協など）・老人ホームなどへ販売、車いす修理を取り入れました。

◆ 就労継続支援B型・ワイン事業

(1) 利用者数

	就労継続支援B型				
区分	4	3	2	区分なし	計
男性	1	5	3	0	9
女性	0	2	5	2	9
合計	1	7	8	2	18

障害区分別人員構成（平成 26 年 3 月 31 日時） 25 年度中 3 名入所

開所日数 年間 293 日 通所者数延べ（B型）3,455 人

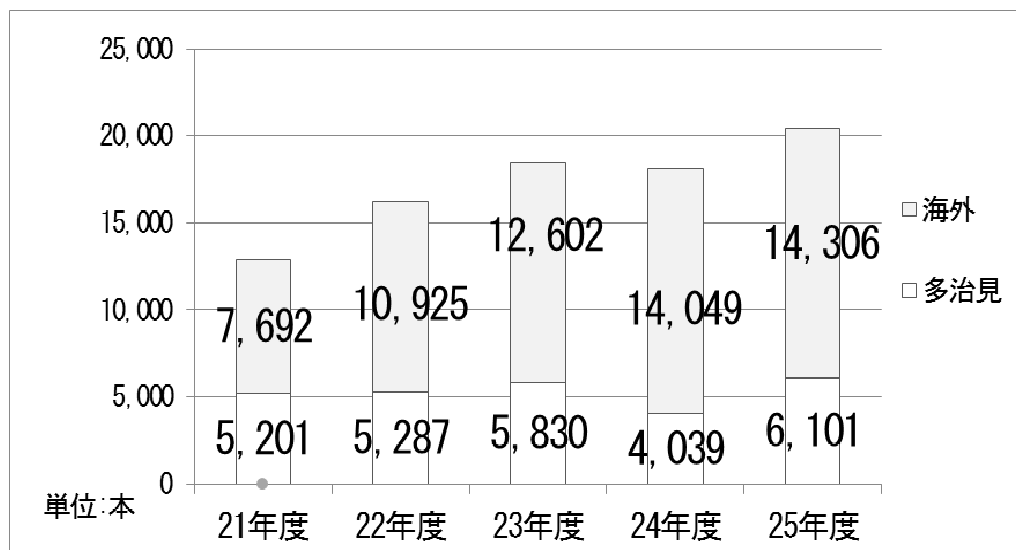
(2) 売上 30,531,463 円 その他 194,633 円

(3) 工賃 10,953,680 円

(4) 事業内容 ・多治見修道院ワイン事業の葡萄生産と修道院ワイン販売
・世界の修道院ワイン輸入販売
・オーストラリアでの葡萄生産と醸造開始
・ピア小牧 施設開設準備と圃場の整備、葡萄生産の開始

(5) 事業概要 多治見修道院でのワイン生産の頭打ちを脱却するために海外の修道院ワインを輸入販売してきましたが、更に売上を伸ばすために「ピア小牧」を開設します。開所・施設施工・圃場準備、整備を同時進行するとともに、開所時のワイン販売を安定させる為オーストラリアに圃場を確保（2 年契約）、葡萄生産と醸造を開始しました。

ワイン販売推移表



Ⅲ. ワイナリー準備室

27 年度開設に向けて、基本設計や備品の計画等の準備を進めました。また、「ワインの樹の会」を設立し、ぶどうの木オーナーを募集し、ワイナリーの周知も行っています。

(1) 圃場：目標 10ha に対し 3.5ha 確保しました。来年度も確保に向けて努力します。

圃場	多治見	小牧	オーストラリア
面積	1.1ha	2.4ha	8ha

(2) 新規所員の募集：特別支援学校や近隣事業所に声かけをして説明会を行いました。

説明会の参加者

	参加人数	中学生	高校 2 年	高校 3 年	その他
1 日目	16 名	3 名	5 名	4 名	4 名
2 日目	17 名		13 名	2 名	2 名

Ⅳ. 継続課題

工賃としては順調に上がっていますが、売上の伸びは頭打ちが続いておりピア小牧、福祉用具販売の独立後、販売ツールの検討と戦略の作り込みが重要となってきます。

自立生活情報センター

＜25 年度の事業方針＞

◆作業所型地域活動支援（障害者講師派遣）事業

- （１）車いす体験を主とした福祉実践教室及び社会福祉協議会との連携にて、学校及び教職員に福祉教育の更なる推進に取り組む。
- （２）福祉教育の動向を観察して、プログラムの充実とともに、派遣講師や当事者スタッフのレベルアップを図る。

◆生活支援事業（昭和区障害者地域生活支援センター）

- ・基幹相談支援センターへの移行準備
- ・個別相談について、導入、相談事業所調整とその後のフォロー

◆リサイクル相談事業

- （１）福祉用具リサイクル相談事業では新規福祉事業所への広報活動と中古品等の提供業者の開拓ならびに福祉用具に関わる情報収集とコーディネートの実施に努める。
- （２）販売、レンタル・幹旋は取り扱い業者への迅速な商品案内と新商品や全国規模での福祉機器展や各種情報誌等で最新情報を収集し、情報を提供に努める。

I. 総括（年度事業方針に対する成果）

◆作業所型地域活動支援（障害者講師派遣）事業

社会福祉協議会との連携で社協職員や教職員、ボランティア等を対象とした講座の開催や地元の小、中学校の担当教員と意見交換にて、関係づくりができたことや地域福祉活動計画の関連で、社会福祉教育セミナーが実施できた。そして、派遣講師の育成ではミーティングや車いす体験などの講師研修用DVDの作成や業務内容の増加など、スキルアップの取り組みができた。

◆生活支援事業（昭和区障害者地域生活支援センター）

委託の生活支援センターについては 25 年度をもって終了、今後は昭和区の基幹相談センター・サテライトとして運営。ただし、計画作成をする指定相談支援事業所としては継続。

◆リサイクル相談事業

リサイクル相談事業部では平成 9 年から名古屋市の要請もあり、福祉用具のリサイクル相談事業及び販売、幹旋事業を民間法人として人材、資金を導入し、先駆的に取り組んできました。平成 12 年に高齢者の福祉用具給付の仕組みが大きく変わった。介護保険の導入時にも行政の指導により販売、幹旋の仕組みを変化することなく、事業を継続して参りました。

この度、先駆的に取り組んできました結果、民間事業者への移譲の目処が付きましましたので、リサイクル相談事業部は 26 年 3 月 31 日をもって、なごや福祉用具プラザにおける事業を廃業しました。

Ⅱ. 事業の実施状況

◆ 作業所型地域活動支援（障害者講師派遣）事業

（１）社会福祉協議会との連携では福祉教育の一環で、社協職員や教職員、ボランティア等を対象とした講座の開催に携わりました。また、地元の社会福祉協議会との取り組みでは夏休み中に区内の広路小学校、伊勝小学校、駒方中学校を訪問して担当者に情報提供と共に意見交換を行い、学校との関係づくりを行いました。そして、地域福祉活動計画の関連で、福祉教育セミナーの開催を協働して行った。

（２）講師の育成に取り組み、毎月一回のミーティングを実施しました。また、車いす体験などの講師研修用DVDの作成をするなど、ステップアップできるような仕組みを作っています。そして、当事者スタッフについても日常業務の取り組みを増やし、レベルアップを図りました。

	特別支援	小中高	大・専門	企業等	合計	講師延べ人数
4月	0	0	3	5	8件	44人
5月	0	3	10	1	14件	39人
6月	0	4	9	1	14件	54人
7月	0	6	4	2	12件	39人
8月	5	6	3	1	15件	48人
9月	0	0	6	1	7件	28人
10月	0	0	8	2	10件	20人
11月	0	1	4	2	7件	24人
12月	0	0	3	2	5件	13人
1月	0	2	1	3	6件	14人
2月	0	7	3	2	12件	18人
3月	0	0	1	2	3件	10人
合計	5	29	55	24	113件	351人

◆ 生活支援事業（昭和区障害者地域生活支援センター）

相談事業の内容（訪問・外来・電話）は、事業所調整のためのお宅訪問や事業所訪問、日中活動先への見学同行、通院支援や入退院時の支援、セルフプラン作成者へのアドバイス、調整会議への参加、不定愁訴への対応などが目立つ。障害者自立支援協議会では総会のほか5部会の開催、勉強会（3回）、区役所での授産製品販売始動、災害時支援に関する要望書の提出などが行われた。

	訪問相談	外来・電話	研修会等	認定調査	計画案作成	計画作成	モニタリング	配食アセスメント
4 月	42	134	3	8	0	1	0	1
5 月	49	127	6	15	0	0	0	2
6 月	46	158	4	14	0	0	0	1
7 月	52	173	4	16	2	1	0	3
8 月	49	155	2	11	0	1	0	3
9 月	55	148	4	9	1	2	1	1
10 月	42	170	3	12	1	0	1	2
11 月	45	147	7	14	0	1	1	0
12 月	59	157	3	16	0	0	1	1
1 月	47	136	4	5	0	1	1	2
2 月	47	142	4	8	0	0	0	2
3 月	49	142	5	12	0	0	2	1
合計	582	1,789	49	140	4	7	7	19

相談者累計

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	169	112	1	20	19	5	2	20
障害児	11	6	2	4	0	0	0	0
計	180	118	3	24	19	5	2	20

◆ リサイクル相談事業

(1) 情報提供では年度初めに福祉関係機関 532 団体（昨年は 512 団体）へリサイクル相談事業の広報チラシを送付しました。中でも、新規にケア付き有料老人ホーム 20 件を追加して送付ができた結果、情報提供でご相談をいただきました。また、リサイクルのコーディネートをする中で、福祉用具の取扱い（使用方法、注意事項、アフターサービス）についての情報を提供する事でお客様に喜ばれ、リサイクルの商品を安全にご使用していただける取り組みができました。

(2) 販売・レンタルは大物販売、レンタル斡旋額に関しては昨年度（¥9,661,412）より¥3,250,586 減ではあったが、小物販売の方は昨年度（¥1,457,647）より¥232,754 増の売上でした。また、プラザからの新展示品一覧を展示前にもらい、各事業者へ取扱いのリサーチをして、迅速な商品案内に努めました。

リサイクル相談事業（単位：件）

項目／月	譲って新規	譲りたい新規	新規登録合計	譲って待機	譲りたい待機	待機合計	問い合わせ	紹介件数	成立件数	取消件数
合計	279	294	573	1,317	671	2,027	715	288	236	133
平均	23	25	48	110	56	169	60	24	20	11

大物販売・レンタル幹旋点数集計（年間総幹旋額：¥6,410,826）（単位：件）

項目／月	点 数	新規介護 保険	新規一般	継 続
合計	477	7	10	551
平均	40	0.6	0.8	46

小物販売点数集計（年間総売上：¥1,690,401）（単位：件）

項目／月	福祉機器	ステッカ ー	書 籍	合 計	販売客数
合計	543	129	5	686	490
平均	45	11	0.4	57	41

福祉情報提供事業（単位：件）

項目／月	相談者	福祉情報	福祉機器	住 宅	介 助	情報提供 のべ件数
合計	2,046	150	2,217	11	2	2,380
平均	171.0	13.0	185.0	0.9	0.2	198.0

Ⅲ．継続課題

◆作業所型地域活動支援（障害者講師派遣）事業

（１）数年前より教職員や地域住民に対して、福祉教育の取り組みを強化しているがまだまだ浸透していない現状です。今後は社会福祉協議会を中心として、福祉推進協議会や地元の役員等との連携をいかに深くしていくかが今後の課題である。

（２）派遣先の開拓では福祉教育の捉え方が体験型から地域を巻き込んだ取り組みに変化し、車いす体験を主とした派遣先が減少傾向にあり、プログラムの見直し、検討を行っているが新たな開発には繋がっていない。また、派遣講師については現在、活躍している講師のスキルアップはもとより、社会参加の多様化による講師希望者の減少、体調不良など、慢性的な講師不足に苦慮している。

◆生活支援事業（昭和区障害者地域生活支援センター）

障害別相談者統計を見ると、圧倒的に身体障害者関連の相談が多い。これは、昭和区内の調査対象者名簿のうち 65%が身障、知的は 30%を下回っている（残り 5%は重複や難病、精神）ことにも影響されているが、実態として各区の支援センターにより分野の得手不得手が現れてしまっていると言われても仕方がない。26 年度基幹として再始動する場合、障害の別なく応じていくことになるので、これまで数として少なかった精神障害や難病への対応、また虐待ケース、触法ケースといった、本人ととりまく家族をひっくるめて総合的な支援を提供していく必要にも迫られる。多様な分野の知識習得と情報収集、人脈を広く持ち連携していくことが、基幹契約の 5 年でどこまで積み重ねられるか、課題。

ほかっと軒

＜25 年度の事業方針＞

- ・平成 23 年度より続いている運営の安定化の継続。
- ・社会福祉法人が運営する介護保険事業として、インフォーマルな支援にも力を入れる。
- ・また学生ボランティアを募り、在宅の独居高齢者へのボランティア活動をすすめることを通じて独居高齢者がかかえる現状についての問題を学生とともに考える機会をもてるようにする。

I. 総括（年度事業方針に対する成果）

- ・経営的には利益率を 2 倍（対前年度比）にし、昨年度からの黒字を維持することが出来ました。
- ・スタッフの異動、体調不良などが立て続けに起こり、インフォーマルな支援に力を注ぐことができませんでした。
- ・そうした中でも、在宅の独居高齢者への食材配りのボランティア活動や緊急通報装置の維持継続を行うことができました。

II. 事業の実施状況

◆ 居宅介護支援

目標額 19,656,000 円 /年 達成額 20,591,526 円/年

- ・ケアマネー名減の中、売り上げを伸ばすことができました。
- ・ただ、新規利用者様の受け入れを行うことが難しい状況でしたが、現行の利用者様の施設入所やご逝去により、下半期において新しい利用者様を受け入れることができました。

◆ 訪問介護

目標額 45,914,000 円/年 達成額 49,722,871 円

- ・コーディネーターが 2 名減員する中で、売り上げを伸ばすことができた。
- ・しかし、夜朝動けるヘルパーが少なくなったことで、現行の利用者様に利用を見合わせて頂くようお声掛けしなければならないこともありました。ヘルパーの増員が急務です。

◆ 日常生活自立支援事業

- ・25 年度より、愛知県からの補助金が段階的に削減されることになり、売り上げは確実に減少しました。
- ・しかし、本事業は低所得の方が地域で生活する上で必要な事業であり、問い合わせも多くありました。新規事業と結びつけながらも何とかして事業を継続させなければならないと考えております。

◆ インフォーマル支援

(1) 緊急時通報支援について

- ・利用契約者数は前年度と同数の2名でした。
- ・前年度は緊急の呼び出しが一回あり、その際に病院まで同行いたしました。
- ・利用者様からは、転倒時の対応のみならず、「オレオレ詐欺」といった悪徳商法にも対応してほしいという意見もあり、利用者様のニーズの広がりを感じました。

(2) 「元気が出る高齢者福祉」学習会実施について

- ・年に4回開催することができました。
- ・広く地域住民を対象にした学習会を開催するまでには至りませんでした。ヘルパーさんたちに介護保険のエンドユーザーのダイレクトなニーズを伝える場にすることができました。

(3) 地域の孤立しがちな高齢者に野菜を配布する活動について

- ・配布先世帯数を「5世帯」から「7世帯」に伸ばすことができました。
 - ・行えば行うほど、介護ではなく、「ただ傍らに寄り添って話を聞いてほしい」というニーズがあることに気づかされ、この事業の必要性を感じております。
 - ・ボランティアも2名から4名に増やすことができ、少しずつ広がりを見せています。
- しかし、現行のボランティアは4年生が中心のため、次世代の育成が課題となっています。

Ⅲ. 継続課題

- ・高齢者の地域生活を支えるうえで、活動できるヘルパーを増やすことが急務です。高齢者の生活は早朝深夜も続きます。そういったなかなか主婦層が動きにくい時間帯を動いてくれるヘルパーをいかに確保するかについて、検討する必要があります。
- ・事業を行う以上赤字を出すことは罪悪です。しかし、社会福祉法人が行う介護事業所として、利用者様のニーズをくみ取り、制度にないサービスであれば、それを創造・開発する必要があります。
- ・私たちが事業を行う真の目的は、高齢者がどんな状態になっても生活できる地域を創出することです。そのために必要な支援の仕組みを作っていく必要を強く感じております。

マイライフ

＜25 年度の事業方針＞

- ① 利用者の QOL 向上に向けたチーム制の確立
- ② 地域移行推進 5 名

I. 総括（年度事業方針に対する成果）

①QOL 向上に対しては、IL 意識の浸透・向上は欠かせず、サマリアが新たに展開する ILP プロジェクトとも連携して、マイライフ全体会やチーム会議でも、外出などの楽しいことも視点に QOL 向上をテーマに議論を進めました。

また、利用者の QOL 向上を共に創り上げるために職員は派遣時間数を減らし、しっかりと利用者に向き合える時間を作らなければいけません。

チーム内ではリーダー・各担当間の「報連相」に基づいて QOL 向上を進めていますが、職員の派遣時間減少は個別で遅れており、継続して減少を進めます。

シニア世代の利用者については、障害特性と加齢により介助技術や関わり方の難易度が年々高まっていることや介助の主力とする学生の対応力の低下を踏まえて、対策として 40～50 歳代の嘱託・登録スタッフに高難易度の利用者への派遣率を高めました。

②25 年度、5 名（施設より 3 名、親元より 2 名）の方をご本人の意向に沿い、個々に体制整備を行って、サマリアハウスと連携の下、地域移行推進に取り組みました。5 名の内、2 名の方は直接、地域で新居を構えられ市民として当たり前な生活を送られ、3 名の方はサマリアハウスに入居され、一般社会での生活のトレーニングを始められました。

サマリアハウスに入居された方の 1 人は、障害の特性上、身辺自立が全くできなく人工呼吸器も使用されている重度な障害のある方ですが、医療施設から自立生活を望まれ、9 か月間にわたり当該施設へ順次職員が足を運び身体状況の把握や関係づくりに努め支援体制を整え「はじめての一步」の下支えを行いました。

II. 事業の実施状況

・利用者 QOL 向上支援

＜利用者・マイライフと共に創る＞

→利用者 MT670 回開催

・チームの確立化

→リーダーへ業務裁量権を付与し、職責の明確化を図りました。

・利用者⇄事業所⇄ヘルパー

＜信頼関係を深める交流の場づくり＞

→AJU 行事へ利用者、ヘルパーの参加を積極的に声掛けし職員を含め交流を図りました。

・利用者個々の QOL 向上の取り組みを密にするため、職員の派遣時間数を減らし利用者に対話する

時間を増やす。

＜月刊派遣時間数の数値目標・リーダー20h、サブ40h、スタッフ80h＞

→リーダー51.5h、 サブ107h、 スタッフ102h

※質の高い介助内容やそれを提供できる職員の派遣を強く望む利用者があること、女性登録ヘルパーの深夜活動制限（家族の意向）があることで職員派遣時間数減に至りませんでした。

・各チームの活動の活性化を図る

＜管理者4名の役割を明確化し各チームとの連携を密に図る＞

→事案を通し各管理者よりリーダー・各担当へ指導を行い、報・連・相を密に図りました。

・研修の充実

→医療的ケア実施スタッフ養成講座 3回開講 17名養成

ヘルパーの資質向上に向けた年間研修 66回開講 延べ809名受講（新テーマ7コマ）

・職員体制の充実

＜5名の方の地域移行を目標に新体制確立＞

→施設、親元よりの地域移行者5名

＜目標に向けた登録ヘルパー養成＞

→重度訪問介護従業者養成講座 14回開講 158名養成

・相談業務の充実

＜利用者の課題解決・精神的支えピアカウンセラー育成＞

→車いすセンタースタッフとの連携開始

＜加齢・二次障害・重度化対応＞

→26年度に向けての対応策として当事者スタッフ選出

＜医療関係者との発展的（専従的關係）連携体制＞

→進捗なし

・事業所の拡充

＜障害者運動と地域移行選択地の拡大を目的としILセンター候補地選考＞

→ILセンター設立に向け刈谷、岩倉に於いて当事者会を開催。

・各事業所との連携

＜障害者運動との連携（西・刈谷・岩倉）＞

→各事業所MTに本部管理者が参加

Ⅲ. 継続課題

・利用者QOL向上支援

→利用者と共に歩める時間を増やすため職員の派遣時間数を減らす。

・地域移行推進5名

→自立の概念の社会啓発と自立心のある障害当事者の発掘

・「人集め」（人材確保）

→地域移行を希望する方の生活基盤作り

IV・各事業所

西

テーマ：「自立を目指す当事者の掘り起こし、重度障害者の地域生活を元気にする仕組みの創造」

☆自立に向かう当事者の支援と医療的ケアある人たちの支援。

○利用者の QOL 向上と生活全般に関する相談への迅速な対応

→QOL 向上のため、各利用者宅に個別訪問を行い、シンポジウムやイベント情報を中心に情報提供を行いました。

→利用者のニーズの聞き取りを行うことによって、新たな課題を見つけ、事業所としてどこまで出来るかを利用者と共に考えよりよい支援に努めました。

○派遣の安定化

→25 年度は、新規利用契約者 3 名があり、職員の研修と共に登録ヘルパーの紹介を行いました。

→活動の少ないヘルパーなどに活動できる時間帯などの聞き取りなどの強化を行い、派遣調整に努めました。

○人材育成・職員スキルアップを目的に外部研修などに参加

→6 月に成立した、障害者差別解消法、障害者権利条約、JIL 総会全国セミナー、DPI 日本会議総会 in 神戸、ADF 地域フォーラム、愛知 TRY2013 など、研修及び勉強会に参加。

○医療機関などとの連携。

→医療的ケアの必要な利用者のケース会議を定期的に開催。

☆IL 運動と社会参加活動を起点とした支援を行う CIL・生活塾との連携

○障害者リーダーの養成

《自立生活プログラムとピア・カウンセリング講座の実施》

→生活塾で、ピア・カウンセリング入門講座を 1 回開催。

○地域の社会資源や施設やサマリアハウスなどとの連携

《体験室・夏季自立体験 P など》

→月 1 回の施設訪問を行い、男性 1 名が体験室利用。

《施設訪問・日中活動（放課後支援）・宿泊事業・イベントの企画、実施》

→日中活動（放課後支援）：名古屋養護学校の生徒が、毎月週 3 回の利用。

→イベント：毎月開催。特に庄内緑地公園での BBQ や海水浴、クリスマス会などは学生や地域の方のボランティアも参加し、実施。

→地域のイベント（ボランティア連絡協議会のボラ祭りや地域の盆踊りなど）に参加することにより、地域交流と共に、啓発活動を行いました。

刈谷

テーマ：「自立生活運動に取り組める環境作りと人材の確保」

① 利用者への QOL の向上と派遣の安定化のため、重度訪問介護従事者研修の開講を目指す

→三河地方で初めてとなる『重度訪問介護従事者研修』を 2 度開講。

【9 月・12 月開講 受講生：15 名 登録者：13 名 実働者：12 名】

② 職員の確保

→欠員の補充（寿退社）4 月から女性職員 1 名がマイライフ→マイライフ刈谷へ異動。女性利用者の地域移行を支援。

→男性の嘱託職員 1 名を増員し、男性利用者の緊急時の派遣に対応できる体制を確立。

③ 施設訪問し、サマリアハウスとの連携の上、地域移行希望者の発掘と働きかけ

→3 名が施設、親元より地域移行

→施設で生活をしていた女性利用者が 7 月よりサマリアハウスへの入居が決定し、相談支援やサマリアハウスとの連携の元、生活の安定に向けた支援を行った。

→男性利用者 2 名が、親元から離れて自立生活を選択し、行政との交渉などの支援を行った。

→地域移行を進めるために利用者との面談、新たな障害当事者との信頼関係づくりに努めた。

④ 自立生活を目指す方への ILP（自立生活プログラム）、ピアカウンセリングを実施

→定期的に当事者ミーティングを行い、イベントや勉強会の企画を通して ILP を行った。

→地域移行し、新たな環境で生活を始めた利用者に対して、身体面や介助者との関係性等についてピアカウンセリングを定期的に行った。

→来年度、サマリアハウスから卒業し、三河地方での自立生活を目指す利用者に対して今後の生活に関しての支援を行った。

⑤ 当事者団体、立ち上げの準備

→JIL 全国セミナー（愛知、福岡）、DPI 日本会議全国集会（神戸）、泉州 TRY に参加し、他団体との情報交換や障害者福祉に関する動向について学んだ。

→大阪府泉大津市にある自立生活センターリアライズへ行き、今後の刈谷市での活動に活かすために研修を行った。

⑤ 各団体や企業・地域住民とのネットワークを作り

→刈谷市の身体障害者協会、ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会、ボランティアセンターの行事、イベントへの参加。

→刈谷市の身体・知的・精神の障害者団体で立ち上げられた刈谷障害フォーラムへの参加。

→愛重連、生活塾の総会、記念シンポジウムへの参加。

→10 月に愛知 TRY の活動に参加し、刈谷市他団体の方も協力して障害者差別解消法の啓発活動を行った。

岩倉

○テーマ「障害当事者同士のネットワークづくり」

ヘルパーステーション、地域活動支援センターの連携した取り組み

① 障害の種別、年代を問わない集いの場

●CIL を立ち上げる準備段階として、IL、ピアカンの実施

→当事者会の開催。1 月より、岩倉在住の若手障害当事者（20 歳、男性、筋ジストロフィー）を核として、尾張地域においての、当事者同士のネットワークの基盤作りとして計画。

→地域で自立した生活を送る、年功のある障害当事者より IL を受けながら、会の主旨や内容作りを共同で実施。

→若手当事者より養護学校時代の友人や、今までマイライフ岩倉に関わった当事者に声をかけ準備。

→3 月に当事者会実施。事務所にて自己紹介や、今後やってみたいこと、当事者会の趣旨を話した。

18 歳以上：3 名参加。

18 歳未満：2 名参加。※核となる当事者と同障（ピアカン関係の構築）

② 運動の拡充に向けての、自立生活を目指す当事者発掘

●地域移行希望者 1 名（20 歳、岩倉市在住、筋ジストロフィー）

→一年を通し障害者運動、自立生活に関わる IL 実施（延べ 27 回）。

- ・当事者運動を語れる当事者との引き合わせとして、4名の当事者を紹介。
- ・愛知 TRY（10月実施）。6月より実行委員会参加。尾張方面の実行委員長を務め、関西方面の障害当事者との接点を持つ。
- ・自立生活を送る当事者宅への宿泊体験（10月実施）
- ・セルフコーディネート開始（12月より実施）
- ・ピアカウンセリング講座参加（生活塾主催）
- ・自立生活体験室。（2月10～17日実施）

③職員発掘

- ・女性職員2名発掘

V. 平成25年度・ヘルパー活動時間数(実績)利用者数の推移

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
マイライフ	時間数	17,319.0	18,002.0	17,378.5	18,631.0	18,174.0	17,820.5
	利用者数	109名	111名	111名	115名	112名	113名
西	時間数	3,406.0	3,555.0	3,409	3,599.5	3,659	3,538.5
	利用者数	35名	38名	35名	36名	37名	37名
刈谷	時間数	1,540.5h	1,610.0h	1,539.5h	1,829.5h	2,576.0h	2,421.0h
	利用者数	9名	9名	9名	9名	9名	9名
岩倉	時間数	299.5h	407h	451h	518h	475.5h	509.5h
	利用者数	6名	8名	7名	9名	7名	9名
月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイライフ	時間数	18,442.5	17,558.5	17,644.5	17,423.5	15,790.0	17,563.5
	利用者数	113名	110名	113名	111名	109名	109名
西	時間数	3,593	3,505	3,595	3,041	2,567.5	3,094.5
	利用者数	35名	34名	37名	32名	31名	33名
刈谷	時間数	2,567.5h	2,608.0h	2,833.0h	2,900.5h	2,357.0h	2,945.0h
	利用者数	9名	9名	9名	9名	9名	9名
岩倉	時間数	584.5h	476.5h	523.5h	472h	377.5h	512h
	利用者数	9名	8名	11名	6名	7名	7名

相談支援事業

(サマリアハウス・わだちコンピュータハウス・ピア名古屋)

< 25年度事業方針 >

- (1) 今年度計画目標数
各事業所おおよそ 60 件
- (2) A J U 自立の家の計画相談支援事業所の役割やサービス等利用計画案の必要性等について、地域生活支援センターブロック会議を活用し、行政等への提言の実施
- (3) いっそう多様化した障害への対応強化
- (4) 相談支援専門員の質の向上

I. 総括

相談支援事業も 2 年目に入り相談・計画作成・モニタリングなど、事業の進め方がおちついてきたが、日常的にある事業所探しや事業所との調整も変わりなく、家族の緊急事態等の突発事への対応など、慌ただしい事には変わらない 1 年でした。契約件数については、サマリアハウス 64 件、わだちコンピュータハウス 50 件、ピア名古屋 45 件となった（詳細は実施状況通り）。基本相談に重点をおき、相談を通してセルフプランへの移行に繋がったこともありました。

特に、25 年度末近くに名古屋市から補助金交付方式変更が出され、件数をこなさないと補助金が出ないことになった。それに伴い、相談支援事業をどう進めるかを見直し、三部署で行っている事業を一本化する形で再編成し、件数をこなすだけの相談支援事業ではなく、AJU 自立の家の理念にもとづいた事業をめざすための議論を始めました。

II. 事業の実施状況

◆サマリアハウス

- (1) 相談支援件数は、年間を通して 65 件前後。障害別では、約半数が身体障害のある人であり、精神・知的障害のある人が各 12～4 件、重心・視覚・聴覚の障害のある人が、2～5 件、8 月から障害児の相談支援が始まったことに伴い 1 件、等々です。

相談支援事業本来の基本相談を手厚く関わり、その上での計画作成であるが、相談電話（月平均 33～4 件）への対応、来所相談（月平均 4～5 件）、訪問（月平均 13～4 件）、他、困難ケースや入退院時の支援等々で終始しました。

基本相談の内訳は、サービス利用計画のための相談は、月平均 48 件、サービス利用以外は、月平均 12～13 件となりました。

- (2) 自立支援協議会(相談支援部会)への参加は、8 回だったが、他相談支援事業所とともに情報交換や課題の共有などした。問題提起までには至りませんでした。
- (3) 計画づくりや関わり方について、自立の家 3 部署の相談支援事業所とともに、地域生活支援センター相談専門員からのアドバイスをもらう勉強会を開催しました。

◆わだちコンピュータハウス

基本相談支援 実施状況

基本相談		H25 年度計					
		延数	身体	知的	精神	発達	障害児
手段	電話	186	79	22	85	0	0
	来所	32	12	9	11	0	0
	訪問	211	108	16	87	0	0
	その他	147	109	1	73	0	0
内容	障害福祉サービスの利用について	175	108	24	43	0	0
	障害福祉サービス以外の利用について	299	153	18	128	0	0
	その他	10	2	0	8	0	0

計画相談支援 実施状況

	延数	身体	知的	精神	発達	障害児
サービス等利用計画案作成	30	16	4	10	0	0
うち地域生活支援センターからの紹介(初回のみ計上)	1	1	0	0	0	0
サービス等利用計画作成	22	12	3	7	0	0
継続サービス利用支援(モニタリング)実施	28	14	5	9	0	0
サービス利用支援要請に応じられなかった件数	0	0	0	0	0	0

相談支援技術の向上の取り組み

研修、会議	回数
障害者地域生活支援センターの開催する研修	0
障害者地域生活支援センターの会議	13
事業所内の会議・研修	13
その他の研修	0
その他の会議等	21

◆ピア名古屋

(1) 相談件数：45 件（内訳 外部 28 名、部署利用者 15 名、部署外 2 名）

基本相談実施状況（延数）：電話 468 件、来所 79 件、訪問 166 件、その他 133 件

” 内容（延数）：障害福祉サービスの利用について 301 件

障害福祉サービス以外の利用について 547 件

計画相談支援実施状況：サービス等利用計画案作成 49 件（うち、地域生活支援センターからの紹介 4 件）

サービス等利用計画作成 40 件

継続サービス利用支援（モニタリング）実施 55 件

サービス利用支援要請に応じられなかった件数 6 件

(2) 事業概要

基本相談支援では、精神の方の相談が全体の半数以上を占めますが、精神の方への対応方法や困難ケースについては地域生活支援センターへ相談し、ケース検討や、勉強会を開催しました。基本相談の内容としては、サービス関係の内容よりも、サービス利用以外の基本相談が多く、「その他」については、病院の受診同行等を含みます。受診の同行や、入退院のサポート、病院、家族との連絡調整を担うなど直接の支援を要する案件も多くみられました。

Ⅲ. 継続課題

- (1) 今までとは違う新しい生活づくりを働きかける相談支援をするために、体制や場所の整備が必要です。
- (2) 困難ケースへの対応への課題が浮き彫りになっているため、他事業所との連携や、相談支援員のスキルアップが求められます。
- (3) 相談支援の年間を通してみてきたこととして、この相談支援を必要としている人がいることであり、その人たちとの関わりを今後どう展開し、充実させていくか。
- (4) 相談支援事業所があることで、自立の家他部署から居宅事業所との調整で連携をとることが求められ、その関わり方についても検討が必要です。
- (5) 社会福祉人 AJU 自立の家の理念の下、いかに相談支援事業を進め、これにどう即応していくかが課題です。
- (6) 相談支援事業がない時代は、自立の家職員が障害のある人への相談や対応ができることを求められていたが、相談支援事業所の立ち上げによってその役割があいまいになり、本来業務の範囲と相談支援事業の役割を明確にする必要があります。

名古屋マック

＜ 25年度の事業方針＞

- ・アルコール依存症からの回復の手助け。
- ・マック・TYMルーム・ピートハウスのプログラムの充実。
- ・広範囲への広報活動の実施。
- ・職員育成。
- ・法内施設への移行。

I. 総括

開設 29 年目に入り、多様化するアルコール依存症者に対して個別のプログラムを提供すべく、現在の建物では限界が来ている。多機能型施設建設が実現すれば、質の高いプログラムが提供できますが 25 年度も不可となったので、現状での施設で一人でも多くの仲間が回復し、社会復帰できるように努力しました。

マック、TYMルームの日中活動系では日常のプログラムを再確認し徹底してみました。また夏季研修会を伊良湖から佐久島へ移し、期間も 2 泊 3 日から 5 泊 6 日に増やして充実を図りました。TYMルームでは、外部の名古屋市営施設を活用し散策をより多く取り入れました。高齢化に伴い、自宅を訪問し移動ミーティングを始めました。

ピートハウスでは、仲間の中からハウスリーダーを何年振りに選出し、生活訓練の向上を図りました。ピート第 2 ハウスでは、生活全般を話し合うハウスミーティングを 2 回/月から毎週に増やしました。

職員のスキルアップを目指すべく、アルコール関連問題学会や J C C A のセミナー等に積極的に参加しました。一方でサービス管理責任者講習等を申請しましたが、従事期間が 10 年を満たさないため受けることができませんでした。

ピートハウスの利用者が減少気味であったので、愛知県に留まらず、範囲を広げ広報活動を強化しました。その結果、2 名の仲間が三重県から入寮されました。

それから多機能型施設(法内施設)への移行は、悲願であり、引き続き対応をしました。

II. 事業の実施状況

◆名古屋マック

- (1) アルコール依存症だけではなく、別の障がいを抱えた仲間が増加しており、今までのプログラムでは対応が難しい。個々に合ったプログラムを提供しなければ回復できませんが、新たなプログラムを取り入れるのは現状の建物では限界があり、できる範囲でプログラムを改善しました。

利用者状況

《月別利用者数》

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日（単位：名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
ピートハウス	4	4	5	4	4	4	3	3	4	4	5	4	48
ピート第2ハウス	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	3	10
通所（自宅）	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	37
病院（継続）	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	13
病院（新規）	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
自助グループ	5	4	7	7	7	7	9	4	10	6	4	4	74
施設一般	6	2	13	13	13	13	5	7	3	2	15	22	114
合 計	21	15	29	28	28	28	23	20	22	17	29	37	297

プログラム登録者	10	9	9	8	8	8	9	9	9	9	10	11	合計
プログラム修了者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
途中退寮者	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10

（2）主なレクリエーション・研修会

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
AA 静岡お花見ミーティング	潮干狩り	豊田博物館	夏季研修会（佐久島）	ピーター神父墓参り	AA 中部北陸 RU
マックバザー	大阪マック感謝の集い	AA 小牧 CSM	AA 東 G、OSS	AA 愛知 RU 飛騨	京都マック感謝の集い
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
AA 四国 RU	名古屋港水族館	名古屋マック感謝の集い	AA 愛知迎春 WSP	女王殿下講演	AA 静岡お花見ミーティング
マックバザー	ウェルフェアコンサート	大阪マック SSM	マック雑煮会	映画鑑賞	伊勢研修会

（3）メッセージ活動

- ・岐阜県からの利用が著しく減って来たので、三重県への広報に重点を置いた結果三重県立こころの医療センターへのメッセージが 12 月から始まった。その後、三重県からの問い合わせが増えています。

病院メッセージ患者参加状況

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日（単位：名）

病院名／月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
南豊田病院	7	6	6	5	7	3	9	5	6	8	4	5	71
好生館病院	4	3	2	4	5	6	5	5	5	6	4	9	58
駒ヶ根病院	15	18	22	17	13	12	13	13	16	18	12	8	177
紘仁病院	17	18	15	15	16	16	18	18	16	13	8	18	188
各務原病院	23	13	22	22	22	16	26	16	6	20	22	26	234
あらたまクリニック	10	11	12	11	9	12	12	11	8	8	7	8	119
三重県立こころの医療センター	※	※	※	※	※	※	※	※	22	25	24	30	101
刈谷病院	10	10	9	15	13	16	13	16	12	16	19	18	167
日永病院	※	9	※	※	8	※	※	6	※	※	9	※	32
合 計	86	88	88	89	93	81	96	90	91	114	109	122	1147

日永病院は 3 ヶ月に一度。三重県立こころの医療センターは 12 月より新規開始

◆ T Y M ルーム

（１）高齢者、重複障がいの方の為に一般就労が難しい方がマックから移って利用しているので、仲間は固定していますが、将来的に増加が予想されるので、プログラムの多様化を考えなければならなかった。

また、24 年度まで行っていた法務合同庁舎除草作業がなくなったことで、新たなプログラムを取り入れる必要がありました。

T Y M 利用者状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	終了者	途中退寮者
利用者数	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	※	※
利用者延べ数	259	247	247	218	256	236	219	213	219	214	200	219	※	※
ピートハウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピート第2ハウス	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	0	0
通 所	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0	0
一日平均利用者	8.6	8.0	8.2	8.0	8.3	7.9	7.1	7.1	7.1	6.9	6.9	7.1	※	※

(3) 作業プログラム、レクレーションについて

プログラム実施状況

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日（単位：名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
ミーティング	38	41	44	43	39	36	39	35	30	43	37	44	469
運動プログラム	4	5	4	3	4	4	3	4	4	5	4	4	48
レクリエーション	5	6	4	4	4	4	3	4	3	2	5	4	48
研修会	1	1	0	2	2	3	1	1	2	1	0	2	16
清掃作業	4	7	5	4	6	4	5	4	5	4	6	7	61
印刷作業	1	2	0	1	1	0	1	2	0	1	1	2	12
除草作業	1	1	2	3	5	1	3	5	1	0	0	0	22
農園作業	4	5	5	5	7	4	3	4	3	4	5	4	53
就労プログラム	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24

- ・毎週木曜の運動プログラムはマックと合流して行いましたが、TYM 独自に散策を取り入れました。主な散策先は、徳川園、東山動物園、欄の館、堀川、名城公園。また、温泉プログラムを週一度実施しました。
- ・主な清掃・除草作業先は、城北橋教会、多治見農園、働く人の家、東海住宅等。
- ・仲間宅でミーティングを行う訪問ミーティングを、高齢になった卒業生への支援として、不定期ではあるが始めました。
- ・マックバザー（年 2 回）の始まる前一か月間は、献品の引き取りが主活動となりました。

◆ピートハウス

- (1) ピートハウスとピート第 2 ハウス統合により、仲間に適したサービス提供が出来ました。
- (2) 第 2 ハウスでは、生活全般（個人の棚卸を含む）を話し合うハウスミーティングを、隔週から毎週にしました。また、何年か振りで、ハウスリーダーを選出して、プログラムを組み立ててみました。
- (3) ピートハウス入寮状況

- ・4 月～9 月の間に退寮者（自活を含む）を 3 人出してしまった。その後の入寮者が 12 月までありませんでした。

入寮者状況報告

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日（単位：名）

内訳／月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
ピートハウス	4	4	5	4	4	4	3	3	3	4	4	5	47
ピート第2ハウス	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50
入寮者	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4
自活退寮	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
指示退寮	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
月末継続者	9	8	8	8	8	7	7	7	8	8	9	10	97

内訳／月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
見学者	1	4	7	7	5	5	2	2	2	1	2	1	39
問い合わせ	4	9	11	10	9	7	4	5	3	6	5	6	79

Ⅲ. 継続課題

- ・マック、T Y Mルームのさらなるプログラムの充実、
- ・多機能型施設への移行。（サービスの充実、安定した運営）
- ・サービス管理責任者の養成。
- ・安定した利用者確保を目指す広報活動。
- ・職員研修

車いすセンターレンタル事業部

I. 総括

25年度は、1、原点に立ち返り高齢者とその家族が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、お客様のこれまでの生活歴と主体性を尊重し、状況に応じた商品の選定を行う。

2、営業戦略を立て、サービス内容の充実を図る。

この2点を目標とし、①福祉用具個別援助計画書作成、モニタリング（訪問点検）の徹底・充実、②知識・技術の向上、③ピア名古屋、ほかと軒との連携、④営業の強化、⑤商品の入れ替え、⑥アジア支援事業への貢献の内容で進めました。

⑤の商品の入れ替えに関しては、JIS 規格に合わせた商品への入れ替えや、耐用年数が迫っている商品の入れ替えを随時行うことで、再度フィッティングをし、状況に応じた選定を行いました。

今年度をもってレンタル事業部を閉じることとなり、年度の後半は各事業所への利用者様の移行や商品破棄等、事業閉鎖に向けた動きが主となりました。

II. 数値目標と活動内容

◇介護保険収入

25年度の累計収入額 42,443,273 円

今年度の累積収入額（保険請求額、自己負担額（左記介護保険収入）、自費レンタル額等）は4244万円となりました。介護保険収入金額だけでは、4111万円となり、昨年度と比較すると1362万円程の減収となりました。今年度をもって事業閉鎖のため大幅な減収となりました。当初目標の介護保険年間収入金額（5520万円）からの差額は1409万円下回りました。

● 25年度総請求金額と利用者数の推移（目標総請求金額¥4,600,000-/1ヶ月）

	利用者数	入金予定金額	達成率(%)		利用者数	入金予定金額	達成率(%)
4月分	297	3,826,310	83.2%	10月分	284	3,830,050	83.3%
5月分	294	3,821,420	83.1%	11月分	279	3,778,880	82.1%
6月分	294	3,847,740	83.6%	12月分	249	3,525,410	76.6%
7月分	299	3,939,350	85.6%	1月分	220	3,106,330	67.5%
8月分	292	3,810,510	82.8%	2月分	167	2,296,040	49.9%
9月分	284	3,774,921	82.1%	3月分	103	1,519,750	33.0%

1. 個別援助計画書作成、モニタリング（訪問点検）の徹底・充実

介護保険制度としても、①の福祉用具個別援助計画書をサービス内容変更毎に作成することや、モニタリングを6ヶ月以内に1度行うことが必要となり、点検表を作成し毎月末各担当者に配布し、必ず訪問点検を行うよう促しを行い、自費でのレンタルをされている利用者様宅にも訪問を行いました。

2, 知識・技術の向上

シルバー新報や福祉新聞の購読を行い、幅広い知識でより良い情報が提供できるよう努めました。

新商品発売に際し、卸業者を招き商品の説明や効果等の説明を受ける実地研修を随時行いました。

外部へのセミナーや研修会への参加に関しては、参加が叶いませんでした。

3, ピア名古屋、ほかっと軒との連携

ほかっと軒との連携に関しては、随時相談等ができる態勢となっており、個別での連携に留まり、合同での事例検討会や研修会を行う機会はありませんでした。

ピア名古屋との連携に関しては、例年同様納品で素早い対応が継続して行えており、利用者様やケアマネジャから車いすセンターが信頼を得る要因となっております。

4, 営業強化

常時居宅介護支援事業所を回ることで、ケアマネジャからの情報を聞き出し、商品の推薦や新商品が発売された際には、どのような利用者様への提供が効果的か等情報を提供してきましたが、新規利用者様獲得へ繋がる機会があまりありませんでした。

しかし、日常業務の中で対応が早く、利用者様からの受けも良いとの評価もいただき、新規利用者様獲得に繋がる機会が多々ありました。

5, 商品の入れ替え

商品の入れ替えに関しては、JIS 規格に合わせたベッドへの入れ替えや、耐用年数が迫っている車いす、歩行器等の入れ替えを行い、再度フィッティングをすることで、新たな商品の選定を行い、利用者様の快適で安全な在宅生活を送るための環境整備を進めました。

6, アジア支援事業への貢献

今年度はアジア諸国への車いす寄贈の際行われる、車いす等の発送準備が行われることはありませんでしたが、アジア支援プロジェクトへ2名が参加しており、イエローレシートキャンペーンの際にもお手伝いをしております。

多機能型障害者自立支援施設

I. 総括

平成 26 年度施設建設予算計上を実現するため、河村市長との懇談をはじめ、マスコミへの差別解消に向けた訴え、支援者の拡大といった取り組みを行ってまいりました。また、キーパーソンである地元選出市議より、「シンポジウム（説明会）」開催の提案がなされましたが、地元役員等の強い反対意見にあり、延期となりました。

平成 26 年度の施設建設予算計上は残念ながら、実現することはできませんでしたが、担当部局より「施設整備予算は厳しいが、啓発関係の予算を組みたい」といった説明がされ、平成 26 年度は「障害者理解の推進を図る啓発活動等」の予算（約 500 万円）が計上されました。

II. 事業の実施状況

①地域の支援者との連携

「多機能型施設を実現する会」を 6 回、「花たちばなの会」を 5 回、4 月には「地域福祉セミナー」を開催しました。また、支援者の方々には名古屋市担当部局、地元選出市議等との面談や話し合いの場にも同席いただきました。

②地域住民との話し合い

地域住民の理解を得るため個別に町内役員の方々と話し合いの場を持ちましたが、平行線の状況が続いています。地元選出市議からの提案により、「シンポジウム（説明会）」が計画されましたが、地元役員の反対に遭い、開催にいたらず、延期となりました。

③事業内容の検討

6 月より月 2 回のペースで検討会を開催し、建設計画案をまとめ、名古屋市に対して「平成 26 年度障害福祉サービス事業所等施設整備費補助事業に係る協議書」を提出しました。

④地域活動の推進と地域貢献活動

地元学区の行事や当該町内会の催事に積極的に参加し、地域住民との顔の見える関係づくりをおこないました。また、屋外掲示板を活用して A J U 自立の家の活動の紹介や身近な福祉の理解についての啓発活動に努めました。

III. 継続課題

平成 26 年度の施設建設予算計上は叶いませんでしたが、啓発事業予算が計上されました。このことは今までにはなかった予算措置をとまなう行政の動きで、少しずつですが、施設建設を実現するための環境が整ってきたと感じています。

平成 27 年度には何としても施設建設予算が計上されるよう、名古屋市担当部局、支援者の方々と連携し、「障害者差別解消法」を追い風として、啓発事業やシンポジウム（地元説明会）の早期開催、地域住民や公職者への働きかけを粘り強く続けていきます。

アジア障害者支援事業

総括

25 年度も、例年に引き続いた活動を中心に実施してきました。その中で、約 100 台の車いすを輸送する計画でしたが、今までにタイへ届けた車いすの在庫が保管されているため、今年度は見送りとしました。在庫が発生している理由としては、活動が停止しているわけではなく、タイ国内でも南部や北部など、調査訪問に時間や労力が必要とされる地域にも届けるため、また車いすを必要な方それぞれの障害や生活状況にできるだけ適応した車いすを活用していただくために、時間がかかる結果となりました。前年度に輸送した車いすは、タイ国内に限らず、ラオスなど周辺国にも届けました。

また、アジア諸国からの依頼に対応するため、5 月にベトナムへ訪問し、当事者団体だけでなく、支援組織などへの交渉も含め、現地調査を実施、翌年度の輸送に向けて連絡調整を行いました。

アジア諸国の障害当事者の研修、その後の連携

タイ AADP で中心的な役割をもつ女性当事者と事務局メンバーを名古屋に招待し、名古屋シティハンディマラソンへの参加と合わせて、AJU 自立の家(以下 AJU)の研修を実施しました。プロジェクト活動当初から当時のリーダーの下で活動し、リーダー亡き後、中心となり活動を支えているメンバーが来日しました。今回は AJU の様々な当事者主体の活動や社会参加について学ぶ機会を提供し、今後の現地での活躍を期待しています。また、愛知県重度障害者の生活をよくする会主催の、名古屋シティハンディマラソンには毎年アジア諸国から複数の当事者を招待しているため、プロジェクトも協力して、今後の橋渡し役としての関係づくりに努めました。

また、前年度のマラソンに参加来日したベトナム CIL リーダーと、今後の車いす贈呈に向けての調整を続けています。

タイ（AADP 他）訪問

プロジェクト事務局長がタイの現地事務所 AADP へ 6 月、9 月、12 月、3 月と計 4 回訪問。現地スタッフとの調整や、車いす整備の指導、タイの周辺地域への現地調査や車いす贈呈のための活動を行いました。継続した現地訪問により、タイスタッフとの連携も密になり、訪問ごとの報告によって、プロジェクトメンバーの意識も高まり、重要な活動となっています。

訪問時には、毎回タイの障害者が作成、販売している手作り小物を仕入れ、それらの商品を国内で販売することで、現地の障害者の就労を応援することができました。

イベントへの出展・参加

例年ご協力いただいているユニー(株)様のイベントに、ミニ写真展として 2 店舗に出展参加しました。また、東山公園ブレイメンフェスティバルや AJU 内のイベント（わだちまつり・ワインフェスタ他）にも出店し、タイの障害者が作成した小物の販売やパネル展示で、アピール活動を行いました。

イエローレシートキャンペーン

(株)イオン様が社会貢献活動として毎月 11 日にイエローレシートキャンペーンを実施されています。プロジェクトも参加団体として登録、25 年度は計 4 回、店頭キャンペーンに参加し、約 5 万円のギフトカードを寄贈が決まり、活動に役立つ商品に還元させていただきます。

A J U自立の家 施設一覧

平成26年4月1日現在

施 設 名	所 在 地	代 表
法人本部	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	理事長 野村 純一 専務理事 山田 昭義 常務理事 江戸 徹
サマリアハウス ①障害者福祉ホーム ②身体障害者自立生活体験事業 ③デイセンター（生活介護） ④相談支援事業	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	施設長 石田 長武
わだちコンピュータハウス （就労移行支援、就労継続支援 A型・B型、生活介護、相談支援事業）	〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3 TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788	施設長 水谷 真 副施設長 伊藤 秀樹
ピア名古屋 （就労継続支援B型、生活介護、相談支援事業）	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-5 TEL 052-841-9994 FAX 052-852-4810	施設長 江戸 徹
名古屋マック	〒466-0037 名古屋市北区金城 1-1-57 TEL 052-912-5508 FAX 052-912-5508	施設長 井上 隆二
ピートハウス	〒462-0046 名古屋市北区域見通 1-1 TEL 052-982-3920 FAX 052-982-3920 〒462-0845 名古屋市北区柳原 1-17-2 TEL 052-911-7437 FAX 052-911-7437	寮長 井上 隆二
T Y Mルーム	〒462-0845 名古屋市北区柳原 2-7-7 TEL 052-917-8300 FAX 052-917-8300	施設長 井上 隆二
自立生活情報センター サポート J ①昭和区障害者基幹相談支援センター ②人材派遣事業 昭和区多機能型センター準備室	〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622	施設長 鬼頭 義徳
居宅介護支援事業所 ほかつと軒	〒466-0043 名古屋市昭和区池端町 2-21 TEL 052-841-5768 FAX 052-841-5802	施設長 加藤 正志
障害者ヘルパーステーション マイライフ	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-2333 FAX 052-841-2556	所長 山田 昭義 事務長 野崎 精子
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	〒452-0814 名古屋市西区南川町 92 若草マンション 1F TEL 052-506-8733 FAX 052-506-8736	所長 入谷 忠宏
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	〒448-0025 愛知県刈谷市幸町 2-7-14 TEL 0566-61-2141 FAX 0566-61-2143	所長 佐藤 元紀
障害者ヘルパーステーション マイライフ岩倉	〒482-0025 愛知県岩倉市大地新町 1-38 TEL 0587-81-6063 FAX 0587-81-6064	所長 久留宮 正之

A J Uホームページ <http://www.aju-cil.com/> E-mail : info@aju-cil.com

印 刷：社会福祉法人A J U自立の家

わだちコンピュータハウス

〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3

TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788